

第4次中空知ふるさと市町村圏計画

(平成31年度～令和8年度)

中空知のシンボルマーク



なかそらち

平成31年4月

令和6年3月 改訂

中空知広域市町村圏組合

目 次

【序 論】

1	計画の概要	1
(1)	はじめに	1
(2)	計画の役割	2
(3)	計画の概要	2
ア	計画の名称	2
イ	計画の期間	2
ウ	計画の区域	2
エ	推進体制	3
(4)	計画の構成	3
ア	基本構想	3
イ	基本計画	3
ウ	事業計画	3
2	圏域の現状	4
(1)	圏域の概況	4
ア	沿 革	4
イ	位置と地勢	4
ウ	地 質	4
エ	気 象	5
オ	人 口	5
	人口の動向（表）	6
	産業就業別人口の動向（表）	6
	行政区域変遷表（図）	7
(2)	現状と課題	8
ア	産業の振興	8
イ	交通・情報体系の整備	9
ウ	生活環境の整備	9
エ	保健・医療・福祉の向上	9
オ	教育・文化の振興	10
カ	国際交流・コミュニティ活動の推進	10

【基本構想】

	中空知ふるさと市町村圏の将来展望	11
1	総体的展望	11
(1)	共通認識	11
(2)	相互補助	11
(3)	創意工夫	12
2	施策別展望	12
(1)	産業・観光の振興	12

(2) 教育・文化の振興	12
(3) コミュニティ活動の推進	12
(4) 広域連携の推進	12
(5) 交通災害共済の推進	13
(6) 交通遺児奨学の推進	13

【基本計画】

1 産業・観光の振興	14
(1) 物産振興	14
(2) 観光振興	14
(3) 産業振興補助	15
2 教育・文化の振興	15
(1) 図書館連携	15
3 コミュニティ活動の推進	16
(1) 人材育成	16
(2) 広域コミュニティ活動	16
4 広域連携の推進	16
(1) 広域連携	16
(2) 広域交流	17
5 交通災害共済の推進	17
6 交通遺児奨学の推進	17
事業体系図	18

【事業計画】

1 産業・観光振興事業	19
2 教育・文化振興事業	19
3 コミュニティ活動推進事業	19
4 広域連携事業	19
5 交通災害共済事業	19
6 交通遺児奨学事業	19

【参考】

<基金説明>	20
・中空知ふるさと市町村圏基金	20
・交通災害共済事業基金	20
・交通遺児奨学事業基金	20
<基金残高>	21
<基金運用>	21

序論

- 1 計画の概要
- 2 圏域の現状

【序 論】

1 計画の概要

(1) はじめに

本圏域は、構成市町の連携により広域行政を推進するため、道内の先駆けとして昭和42年に中空知市町振興協議会を組織し、昭和45年には「中空知広域市町村圏振興計画」を、昭和55年には「新中空知広域市町村圏振興計画」をそれぞれ策定してきており、産業・経済、健康・福祉、教育・文化など幅広い分野にわたる圏域の振興策を盛り込むとともに、それらを着実に実行しながら圏域の発展に努めてきた。

平成元年8月に「ふるさと市町村圏」の選定を受けたことを契機に、平成2年には「中空知広域市町村圏振興計画」を「中空知ふるさと市町村圏計画」に移行し、構成5市5町の出資と北海道からの助成によって「ふるさと市町村圏基金」を設置した。

その後、国の要綱等に基づき広域行政を総合的かつ効果的に推進するため、構成市町の総合計画等との整合も図りながら、平成10年には「第2次中空知ふるさと市町村圏計画」を、平成20年には「第3次中空知ふるさと市町村圏計画」をそれぞれ策定し、諸施策を実施してきたが、平成21年3月には、国の広域行政圏施策の転換により「広域行政圏計画策定要綱」及び「ふるさと市町村圏推進要綱」が廃止され、新たな広域行政圏施策推進のため「定住自立圏構想推進要綱」が定められた。

このことにより、中空知ふるさと市町村圏計画の策定の根拠と財政的な支援が失われ、一旦は、地域の実情に応じて関係市町が自主的に協議を行い広域行政に取り組むこととなった。しかしながら、中空知広域市町村圏組合における、継続的な広域施策は今後も必要であるとの共通理解のもと、これまでの連携事業の推進と広域行政圏の新たな施策の展開に努めていくこととし、「第3次中空知ふるさと市町村圏計画」は本圏域独自の計画として引き続き推進すべきものとして位置付けられた。

平成29年度には、「第3次中空知ふるさと市町村圏計画」の期間が満了することから、「第4次中空知ふるさと市町村圏計画」を同年度中に策定する必要があったが、計画期間を1年間延長して平成30年度までとした。この1年間延長については、国が新たな広域行政圏施策として講じた「中空知定住自立圏」と「中空知広域市町村圏」がそれぞれの役割を果たし補完しあうことが、中空知圏域全体にとって有益であると判断し、両計画間の連携と内容充実を図る観点から、「第2期中空知定住自立圏共生ビジョン（平成31年度～）」と「第4次中空知ふるさと市町村圏計画」の開始時期を一致させることとした経過がある。

この度策定した、「第4次中空知ふるさと市町村圏計画」は、昭和45年11月に中空知広域市町村圏組合が設立されて以来、組合が長年培ってきた広域行政のノウハウや実績を有効活用するとともに、圏域5市5町で事業を展開するスケールメリットを最大限に活かしたものとなっており、圏域内の連携を深め圏域の充実発展を図るための指針として、ふるさと市町村圏基金の運用期間である令和8年度までとすることとし、本計画を3年間延長し推進する。

(2) 計画の役割

本圏域は古くから地理的、経済的にも密接な関係で繋がっており、特に昭和42年6月23日に行われた中空知行政懇談会を皮切りに、中空知市町振興協議会、そして、中空知広域市町村圏組合において各市町が「連携、連帯」し、圏域の様々な「問題、課題」について議論を重ね、多くの成果を得ると同時に圏域の発展に大きく寄与してきた。

今後においても、本圏域がこれまで長年培ってきた「連携、連帯」を更に強固なものとし、「連携、連帯」の礎である圏域内の「交流」を更に深めるとともに、「人材育成」を図りながら計画を推進していく。

○圏域市町の連携、連帯を図る

単独市町では行なえない事業や取り組みを圏域5市5町というスケールメリットを活かして実施することで、圏域市町の連携、連帯を図る。

○圏域内の問題、課題の解消を図る

圏域内の市町は地理的、経済的にも密接な関係で繋がっており、圏域内の問題や課題は、圏域各市町の問題となって圏域全体に大きな影響を与えることから、広域圏組合の協議体で圏域内の問題、課題を協議する。

○圏域内における交流、人材育成を図る

圏域における高度化そして複雑化する社会情勢に対応し、圏域住民の発展した生活を担保するため、圏域内における住民交流及び各市町職員の人材育成を図る。

(3) 計画の概要

ア 計画の名称

この計画の名称は「第4次中空知ふるさと市町村圏計画」とする。

イ 計画の期間

本計画は、10年先を目標として中空知圏域のあるべき姿を見据え、平成31年度から令和8年度までの8年間を計画期間とする。

ウ 計画の区域

この計画の区域は、芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町の計10団体（5市5町）の行政区域とする。

エ 推進体制

構成市町の市町長で構成する理事会において、広域施策に関する方向性と位置付けを決定し、また、理事会の補助組織である企画調整会議、会計管理者会議及び副市町長会議の開催を経るとともに、必要に応じて担当者会議も開催し広域施策に関する協議や調整、関連事業等の実績管理など適切な推進管理に努める。

(4) 計画の構成

ア 基本構想

長期的な展望に立った中空知ふるさと市町村圏域の展望を示すものであり、第4次中空知ふるさと市町村圏計画の基礎となるものである。

イ 基本計画

基本構想に掲げる中空知ふるさと市町村圏域の展望を実現するための方策を具現化、各分野にわたって取り組む方策を総合的・体系的に示したものである。

ウ 事業計画

第4次中空知ふるさと市町村圏計画の実効性を確保し、基本計画を実現するための具体的な事業を示すものである。

2 圏域の現状

(1) 圏域の概況

ア 沿革

本圏域は、明治の中頃より開拓が始まり、明治23年1月に屯田開拓兵村として滝川村が開村したのに続いて、同年8月には滝川村に隣接した奈江村（現砂川市）が開村し、開発の進展に伴う分村、あるいは合併を経て今日の芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町が形成されている。

また、同じく明治23年1月に奈良県吉野郡十津川村移住民の開拓地として新十津川村が設置され、次いで同25年2月には華族組合農場として開拓された雨竜村が開村し、同32年5月には浦臼村が月形村から分村、これらにより浦臼町、新十津川町、雨竜町が形成された。

その後、明治42年4月開村の江部乙村が、町制施行後の昭和46年4月に滝川市と合併したことにより、現在の5市5町から組織される中空知圏を構成するに至っている。（図の「行政区域変遷表」を参照）

イ 位置と地勢

本圏域は、北海道のほぼ中央に位置し、北端は北緯43度42分56秒、南端は北緯43度12分16秒、東は東経142度22分20秒、西は東経141度29分にわたる総面積2,162.07平方キロメートルの区域で、東は富良野圏域、西は留萌圏域、南は南空知圏域、北は北空知圏域と接している。

地勢としては、東西は山岳地となっており、この中間部を石狩川が流れ平野部を形成している。東部は、夕張山系の芦別岳（標高1,726メートル）、幾春別岳（標高1,063メートル）などの高山群と大雪山系との間を縫って流下する石狩川の支流である空知川流域の平坦部からなり、西部は、増毛山系の暑寒別岳（標高1,491メートル）、群別岳（標高1,376メートル）、南暑寒岳（標高1,296メートル）や樺戸山系のピンネシリ（標高1,100メートル）などの高山群と天塩山系を源とする雨竜川及び増毛山系を源とする徳富川流域の平坦部からなる。

これら東西の支流は石狩川と合流し、石狩川流域として平坦で広大な石狩平野の北端部を形成している。

また、西部山岳地は、雨竜沼湿原を有する暑寒別天売焼尻国定公園に指定されており、高山群が広がる東部は、清澄な湖沼や滝も数多く存在し、富良野芦別道立自然公園に指定されている。

ウ 地質

圏域中央部は、石狩川をはじめ、その支流である空知川、雨竜川、徳富川などの河川によって形成された沖積層、洪積層が大部分を占め、肥沃で広大な農耕適地となっている。山岳部は、第三紀層の夾炭地層が多いことから、優良な炭層を抱き、かつては産炭地として著しい発展をみた。また、圏域内においては温泉資源が豊富である。

エ 気 象

本圏域は、広大な面積を有し、東端と西端は山岳地帯であり、中央部は石狩川流域の平坦部からなっているため、気温、風向、雨量など地域により気象が異なる。

しかし、全体的にみると内陸性気候が強く、地勢の関係から年間を通して夏は南風、冬は北風が強く、夏季の降雨量と冬季の降雪量が多い。

年間平均気温は平野部で摂氏6.7℃前後、山間部は7.3℃前後であり、最高気温は平野部で32.0℃、山間部で34.0℃程度、最低気温は平野部で零下23℃程度となっている。

年間降水量は、概ね1,300ミリメートルで、特に8月下旬から9月にかけて最も雨量が多い。

根雪期間は11月下旬から4月上旬頃までで、最深積雪量は平坦部で120センチメートル前後であるが、140センチメートルを超えることもある。

日照総時間は、1,500時間前後で、3月から9月までが比較的多い。

オ 人 口

本圏域は、明治20年代以降、農業と豊富な良質炭の産出によって発展を遂げ、さらに道央から道北、道東を結ぶ経済交流の中継地点として重要な位置を占めてきた。

しかし、圏域内人口は国勢調査で昭和35年の約31万人をピークに、圏域の基幹産業であった石炭産業の衰退と日本全体の少子高齢化による人口減少、また、中核都市圏、とりわけ札幌圏への人口流出などが大きな要因となって、平成22年には約12万人、平成27年には11万人、**令和2年には10万人**を割り年々減少している。

また、出生率の大幅な低下による少子高齢化は年々進行し、圏域内高齢化率が平成22年には33.0パーセントであったが、**令和2年には44.8パーセント**となっている。

人口の動向（総人口、年齢階層別人口）

（単位：人）

区 分	総人口	年齢階層別人口				不詳
		0～14歳	15～29歳	30～64歳	65歳以上	
芦別市	12,555	845	1,006	4,699	5,995	10
赤平市	9,698	603	772	3,508	4,669	146
滝川市	39,490	3,995	4,598	16,563	13,821	513
砂川市	16,486	1,388	1,751	6,387	6,404	556
歌志内市	2,989	142	207	1,045	1,592	3
奈井江町	5,120	439	481	2,009	2,189	2
上砂川町	2,841	182	240	961	1,458	0
浦臼町	1,732	173	137	644	777	1
新十津川町	6,484	719	554	2,545	2,666	0
雨竜町	2,389	194	317	869	1,009	0
圏域計	99,784	8,680	10,063	39,230	40,580	1,231

（資料：令和2年国勢調査）

産業就業別人口の動向（構成比）

（単位：人、％）

区 分	全産業	産業別人口			備 考
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	
芦別市	5,540	569	1,516	3,455	
赤平市	4,050	182	1,075	2,793	
滝川市	19,904	931	3,557	15,416	
砂川市	7,460	381	1,757	5,322	
歌志内市	1,150	21	292	837	
奈井江町	2,461	397	725	1,339	
上砂川町	1,043	20	287	736	
浦臼町	905	438	95	372	
新十津川町	3,209	802	448	1,959	
雨竜町	1,167	454	111	602	
圏域計	46,889	4,195	9,863	32,831	
構成比	100.0	8.95	21.03	70.02	

（資料：令和2年国勢調査）

行政区域変遷表

明	20	(M23.1.15) 滝川村							(M23.1.15) 新十津川村	(M25.2.4) 雨竜村		
	30			(滝川村ほか1村戸長役場)		(M23.8.7) 奈江村						
治	40	(M42.4.1) 江部乙村	(M43.11.3) 町制	(M30.7.1) 歌志内村	(M33.6.1) 芦別村	(M28.6.20) 奈井江村戸長役場		(M26.1.14) 雨竜村を所轄	(M30.7.15) 雨竜村戸長役場	(M32.5.27) 浦白村		
	(昭和)					(M36.8.23) 砂川村と改称						
大	10											
	正											
昭	10			(T11.4.1) 赤平村		(T12.6.15) 町制						
	20			(S15.4.1) 町制	(S18.2.11) 町制	(S16.4.1) 町制						
和	30	(S27.5.5) 町制		(S29.7.1) 市制	(S28.4.1) 市制		(S24.1.1) 上砂川町	(S19.4.1) 奈井江村	(S25.9.1) 町制			
	40			(S33.7.1) 市制	(S33.7.1) 市制	(S33.7.1) 市制		(S32.1.1) 町制	(S36.9.1) 町制	(S35.9.1) 町制		
平	46											
	50	(S46.4.1) 合併										
成	60年											
市町名		(江部乙町)	滝川市	歌志内市	赤平市	芦別市	砂川市	上砂川町	奈井江町	新十津川町	雨竜町	浦白町

(資料:各市町の市史・町史より)

(2) 現状と課題

ア 産業の振興

中空知圏域は石狩川、空知川流域の肥沃な土壌と気候条件に恵まれ、基幹作物である水稲のほか、野菜・メロン・花きなどの高収益作物が作付けされており、また、タマネギ・小麦・そば・大豆などの作物が生産され、畜産、果樹園経営も行われている。特に水稲は、土地基盤の整備やライスターミナル（コンビナート）施設の設置と有効活用、経営の近代化が積極的に進められてきたことにより、道内においては最高品位の良質・良食味米生産地帯を形成している。

しかし、農畜産物の輸入自由化や農産物価格の低迷、産地間競争の激化など、農業を取り巻く環境は厳しく、また、農業者の高齢化や後継者不足による担い手の確保も深刻化しており、農家戸数の減少、農地の遊休地化が危惧されている。

また、中空知圏域内は森林面積が多く、森林資源が豊富であることから、木質バイオマス資源を有効活用するなど、自然資源を活用した新たな事業展開を推進する必要があり、商業については、個人消費の商圈拡大や郊外型大型店の進出により、既存商店街では小売店舗が減少し、空き店舗が増えるなど商業機能が低下傾向にある。そのため、地域に密着した、きめ細かなサービスの提供や大型店との差別化を図る中で、地域の特性を活かした商業形態と経営内容の改善により、経営の安定化を図る必要がある。

技能の継承は産業を振興するうえで重要であり、地域の人材育成にもつながるが、一朝一夕に成就するものではないことから、引き続き技能継承の推進を図っていく必要がある。

鉱業については、かつて基幹産業として石炭産業が活発に営まれていたが、国のエネルギー需要構造の変革によって縮小、閉山を余儀なくされた。平成7年の歌志内市の空知炭鉱閉山により、坑内採掘を行っている炭鉱は全て姿を消し、現在は露頭掘りを行っている一部の炭鉱が存続している状況にあるが、今後とも露頭炭採掘事業の継続が必要である。

圏域内には観光資源が数多く存在し、「体験型」「合宿型」「交流型」など、各種形態による観光産業の推進に力を注いできた。

しかし、人口減少や利用者ニーズの多様化等により各施設の利用者は減少し、一部の施設は指定管理者制度の導入など、行政・民間・地域が連携した運営改善を行っているが、その運営状況は厳しいものがある。今後とも、観光資源については多様な利活用方法を検討し、圏域全体の財産としてPRに努め、集客を図る必要がある。圏域観光については、周辺に人口規模の大きな札幌圏域や旭川圏域が存在していることから、札幌圏及び旭川圏との距離の近さを活用した日帰り観光や立ち寄り型観光をきっかけとし、圏域内への交流人口の増加を図り、観光振興を進める必要がある。

また、産炭地域における炭鉱立坑などの施設は圏域の歴史を知るうえでも貴重な存在であることから、圏域における歴史観光スポットとして観光振興を検討していくことも必要である。

イ 交通・情報体系の整備

本圏域内には、鉄道・バスの公共交通機関が整備されており、地域住民にとって重要な役割を担っている。しかし、鉄道やバス路線は、自家用自動車などの普及や人口の減少により利用者が減少しており、特に廃止となったバス路線や全面的に公営バスに移行した路線が存在している。このため、通勤、通学、通院、交通弱者などの日常生活における利便性の確保や地域産業の活性化、観光振興の観点からも公共交通を維持する必要がある。また、高齢化の進展に伴う運転免許返上者の増加による公共交通機関利用の増、少子化による学生の公共交通機関利用の減など、圏域内の公共交通機関を取り巻く環境は従来から大きく変化していることから、公共交通機関の仕組みや役割を再度検討していくことが必要である。

ウ 生活環境の整備

本圏域においては、圏域住民の生活を支える「地域公共インフラ（「上水道」、「下水道」、「ごみ処理」、「し尿処理」、「消防」）」を広域的に運営してきている。これまでも日々圏域住民の生活を支えているインフラであるが、それぞれの施設も設置から長い年月が経過していることから、施設の更新や修繕が必要不可欠な状況となっており、今後も施設を安全で長期的に使用し、圏域住民に対する公共サービスを提供していくためには、中長期的な施設の更新や修繕が必要である。このことから、これまでどおり各インフラを安全安心に使用していくために、地域公共インフラ運営について広域的な協議等が必要である。

エ 保健・医療・福祉の向上

本圏域の高齢化率は44.8パーセントで、全道平均31.7パーセントを大きく上回っており、このような高齢社会を迎えた今日、高齢者が安心して快適な生活を送ることができる環境づくりが必要である。また、高齢化や生活様式など社会環境が近年変化してきたことに伴い、疾病等の発生状況が複雑、多様化してきていることから、医療サービスへのニーズに対応した医療体制の確立が重要となっているとともに、訪問看護などの在宅医療及び健康診断等の充実を図りながら、安定した医療を提供するため、関係機関との連携により医療従事者の確保を図る必要がある。さらに、地域センター病院の機能として、住民の健康と安心を育むための保健・医療・福祉・介護との連携や圏域内医療機関等の連携による役割分担、生活習慣病などに対応する専門診療科目の充実を図り、地域医療を安定的、かつ継続的に確保していく必要がある。

オ 教育・文化の振興

中空知圏域では様々な教育カテゴリー（「幼児教育」、「義務教育」、「高等学校教育」、「大学及び専門学校教育」、「特別支援教育」、「社会教育（生涯学習）」、「社会体育（スポーツ・レクリエーション）」及び「芸術文化」）において、教育が推進されており、特に幼少期の子ども達を対象とした図書館連携事業を活発に実施している。今後は更に圏域内における教育や研修を充実させ、特色ある地域づくりに寄与することが必要である。

このことから、それぞれの教育カテゴリーと連携した教育や研修の実施、また、圏域内において広域的な教育事業の推進が必要である。

芸術文化は住民の生活に精神的な潤いを与えるとともに、心の豊かさを醸成するものであり、住民ニーズに対応した芸術文化にふれあう機会の拡充を図る必要がある。

また、文化連盟など地域で活動する団体をはじめ、住民の創造的文化活動を支援するとともに、各文化施設が連携した一体的な事業展開が求められている。そのため、住民の自主的な諸活動への参加意欲を高めるとともに、学習等の機会の拡充や多様化する活動内容に対応できる施設整備が必要である。

史跡・文化財については、郷土史料館やまちの歴史に関わる貴重な財産を後世に伝え保存するため、文化財保存活動、研究会及び伝統芸能の伝承など、保存・収集に努める必要がある。

カ 国際交流・コミュニティ活動の推進

今日、各種機会において、教育、文化、スポーツ、経済など幅広い分野での国際交流が行われている。

圏域内においても、さまざまな受入事業や派遣・交流事業が行われているが、これら活動によって培われたものを活かし、継続的活動と事業の推進が必要である。

住民意識の多様化や少子高齢化により、地域コミュニティや連帯感が希薄化して、相互扶助の精神や知識の継承等にも大きな影響を及ぼしている。

このため、地域コミュニティ活動の継承と住民自治意識の向上による地域づくりへの参画意識を醸成させ、安心して生活できる地域づくりが必要である。

また、事業の推進を担う各市町職員の人材育成は、いつの時代も問わず不変なものであり、単独の市町での実施も必要であるが、各市町担当職員等が一堂に会す、圏域事業特有であるスケールメリットを活かした研修を実施し、各市町職員の人材育成に努める必要がある。

基 本 構 想

中空知ふるさと市町村圏の将来展望

1 総体的展望

2 施策別展望

【基本構想】

中空知ふるさと市町村圏の将来展望

1 総体的展望

昭和45年11月の中空知広域市町村圏組合の設立以来、組合では圏域全体の現状における課題に対応すべく、「中空知広域市町村圏振興計画」、そして「中空知ふるさと市町村圏計画」により、圏域の発展に大きく寄与する事業を実施してきたが、平成21年3月、これまでの国おける広域行政圏施策が転換され、定住自立圏構想が打ち出された。

定住自立圏は中心市と周辺市町村が、自らの意志で1対1の協定締結での事業推進に対し、広域圏組合事業は構成自治体が一体となって事業を推進するものであり、双方の制度が連携、補完しあう水平補完関係により、新たな広域連携の拡大となり、地域課題に対し、より有効に対応していくことができる。

このことから、中空知広域市町村圏組合では、これまでも実施してきている「産業・観光」、「教育・文化」、「コミュニティ活動」、「広域連携」、「交通災害共済」、「交通遺児奨学」の6項目の振興及び推進に、「中空知ふるさと市町村圏基金」、「中空知交通災害共済事業基金」及び「中空知交通遺児奨学事業基金」の3基金を有効活用し、圏域5市5町のスケールメリットを活かした事業や、それぞれの市町が行っている事業を結びつける事業などを柔軟かつ弾力的に取り組むことにより、圏域5市5町において「共通認識」、「相互補助」及び「創意工夫」が図られるよう努めていく。

(1) 共通認識

本圏域は石狩川と空知川の流域地帯に位置し、肥沃な大地や水資源に恵まれた農業が盛んであり、かつては日本のエネルギー産業を支えた産炭地域であったことから、圏域内にはJRや国道、道央自動車道が接続しており、道央、道北、道東を結ぶ交通の要衝として発展し、圏域内は元より圏域外からも人そして物の流通が盛んであった。

このように、圏域内の市町は古くから地理的、経済的にも密接な関係で繋がっており、圏域内の問題や課題は、圏域各市町の問題となって圏域全体に大きな影響を与えることから、今後も広域圏組合の協議体で圏域内の問題、課題を協議し「共通認識」が図られるよう努める。

(2) 相互補助

現在、日本全体が本格的な人口減少社会の到来を迎え、本圏域においても大幅な人口減少と急激な少子高齢化が進んでいる。また、グローバル化の進展や地域経済の低迷、地方分権の推進など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化している。

このような中、単独市町では行なえない事業や取り組みを圏域5市5町というスケールメリットを活かして実施することや、それぞれの市町が行っている事業や取り組みを結びつける事業の推進により、更に圏域市町の連携、連帯を図り、「相互補助」が図られるよう努める。

(3) 創意工夫

これまでも、圏域の各市町が連携、連帯し、圏域の様々な課題、問題について議論を重ね、人との関わり合いの中から、様々な解決策やアイデアが生まれ、圏域の発展に大きく寄与してきた。

このことから、圏域における事業推進や問題、課題の協議を始め、高度化そして複雑化する社会情勢に対応すべく、事業や課題における発想や新しい展開の創出を図るため、圏域内における住民交流及び各市町職員の人材育成を推進し「創意工夫」が図られるよう努める。

2 施策別展望

(1) 産業・観光の振興

地域の特色を活かした個性的で魅力的な観光資源の整備を促進し、観光施設の魅力を高めるとともに、広域的な観光・レクリエーション事業を展開し、豊かな自然環境と新たな観光産業が融合した四季折々の体験型観光を推進する。

また、各種イベントの開催や広域観光の情報提供を積極的に行い、交流人口の増加を図る。

(2) 教育・文化の振興

圏域内の優れた芸術・文化に親しむ機会や自ら発表する機会を拡充するとともに、郷土の歴史・文化の保存、継承などに努め、住民の自主的な芸術文化活動の促進を図り、文化の振興を推進する。

また、広域的な観点から図書施設の効率的な利用を推進し、良質な図書を提供するほか、人材を活かして有機的に結び付けることに努める。

(3) コミュニティ活動の推進

人と人とのつながりを大切に、地域や世代を越えた交流機会をつくとともに住民が主体となった交流活動を推進する。

また、地方分権時代を迎え、コミュニティ活動の果たす役割と、その重要性はますます高まることから、住民のコミュニティ意識の高揚に努める。

(4) 広域連携の推進

社会の変化により人、物、そして情報がこれまでの枠を超えて行き来する時代となり、地域での問題や対応がより複雑化してきており、認識力、コミュニケーション力、そして発想力が求められる。

このことから、担当者会議等において、地域課題の共通認識、コミュニケーションを図るとともに、多種多様な価値観を受け入れる柔軟かつ新しい発想、そして広い見地の醸成を目的に研修等を行い、広域連携の推進を図る。

(5) 交通災害共済の推進

圏域内住民に対し、交通事故に対するセーフティーネットを提供できることから、交通事故被害者に対し、見舞金を支給することにより被害者救済対策の充実に努める。

(6) 交通遺児奨学の推進

交通事故により生計中心者を失った遺児に対し、奨学金を支給する。近年は交通遺児奨学金の支給対象者は減少傾向であるが、交通事故のリスクが無くなっていないことから、事業の継続が求められている。

基本計画

- 1 産業・観光の振興
- 2 教育・文化の振興
- 3 コミュニティ活動の推進
- 4 広域連携の推進
- 5 交通災害共済の推進
- 6 交通遺児奨学の推進

【基本計画】

1 産業・観光の振興

(1) 物産振興

これまでも5市5町のスケールメリットを活かした事業として、道内外のイベントに参加し、構成市町の物産振興に努めてきた。

特に札幌大通り公園で行われている「オータムフェスト」には、イベント名が変わる前の「リンケージアップ・フェスティバル」の頃から出店し物産の振興に努めてきた（平成11年から平成27年まで）。

現在は、圏域内外から多くの来場者がある「中空知物産展（赤平市で開催）」や「なかそらち大収穫祭（砂川市で開催）」において、圏域内の地場産品の振興を目的に特産品の提供及びPRを行う事業を行い、引き続き物産の振興を図っている。

平成26年から平成28年までは、（一財）新日本スーパーマーケット協会より講師を招聘し、食品関連業者等を対象に商品のみがきあげや販路拡大に向けた商品力・営業力強化のためのセミナーや個別相談会を開催し、東京ビックサイトでのスーパーマーケット・トレードショーに出店し、特産品PR及び商談成約の営業活動を行い、圏域の商品開発や商品の販路拡大を推進した。

また、STVラジオ「しゃかりきようへい商店」の番組内で中空知圏域市町のPR放送を行うと同時に、リスナーへのプレゼントに中空知の特産品を盛り込むことにより、道内は元より道外に中空知の魅力を発信している。

今後もイベントやラジオ放送を通じ、圏域内外に中空知圏域の物産の魅力を発信・PRし、物産振興に努めていく。

なお、各物産振興事業とも複数年継続実施していることから、今後は物産の提供方法等を検討し、更にイベント来場者やラジオ視聴者が「なかそらち」を意識する事業内容を検討し中空知の物産の振興を図っていく。

【主な事業】

- 中空知食と観光・物産フェア事業
- 中空知特産品プレゼントキャンペーン事業
- STVラジオ特産品及びイベントPR事業

(2) 観光振興

これまでも5市5町のスケールメリットを活かした事業やそれぞれの市町が行っている事業や取り組みを結びつける事業を実施するとともに、圏域内の観光振興を目的に圏域内外に観光情報誌や観光PR冊子、ラジオなどの媒体を通して観光PRを行ってきた。

観光PRについては、観光冊子「なかなか」を旅行者目線でのリニューアルをしたことから、引き続き観光情報雑誌やこれらを中心に中空知の魅力発信と認知度の向上を図ります。

また、STVラジオ「しゃかりきようへい商店」の番組内で中空知圏域市町のPR放送を行うことで、中空知の観光の魅力を道内外に発信し観光振興に努めていく。

なお、各事業とも複数年継続実施していることから、定期的に事業の見直しを行うとともに、複数の観光PR媒体を有効かつ関連づけすることで、圏域内外の人に更に「なかそらち」を意識する事業の企画を図っていく。

また、圏域においては豊かな自然景観や令和元年に日本遺産に認定された炭鉱遺産があることから、今ある地域資源を活かす観光振興も併せて検討していく。

【主な事業】

- STVラジオ特産品及びイベントPR事業（再掲）
- 広域観光PR事業
- イベント支援PR事業

（3）産業振興補助

人々が豊かな生活を営む上で、欠くことのできない製品を生み出す技能は、全ての産業と深い関わりを持ち、地域経済発展の基礎となる。

このことから、本圏域の技能者や企業が持っている技術・技能の重要性、必要性、優秀性を子供から大人まで幅広く発信し、技能尊重にかかる気運を高め、優れた技能の維持向上と更なる人材育成を推進することを目的に、平成11年よりスキルアップセンター空知において「匠の技とふれあう日」が開催されている。

技能の振興は産業振興の柱であり、地域の人材育成でもあるが、一朝一夕に成就するものではないことから、今後も「匠の技とふれあう日」事業経費の一部を補助することにより、継続的に圏域内の技能振興を図っていく。

【主な事業】

- 「匠の技とふれあう日」補助事業

2 教育・文化の振興

（1）図書館連携

幼少期は、豊かな情操を育て、生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で極めて重要な時期であり、この時期における読み聞かせにより、子ども達の想像力及び感受性を育み、世の中の喜びや苦しみ、そして自分自身の生きる喜びや悲しみを理解する一助となり、結果的に人間としての生きる力を持つことができることになる。

このことから、中空知5市5町の司書、図書館職員が連携し、共同で進めている「なかそらち図書館ネットワーク推進事業」において、幼少期の子供対象の絵本等の読み聞かせ事業等を推進してきた。

「絵本作家講演会」では、絵本作家を招いて、子ども達への絵本の読み聞かせを行っているが、毎回多くの来場者を数え、好評を博している事業である。また、國學院大學北海道短期大学部で行われる「おはなしカーニバル」は、地域大学との協働事業であり、学生ボランティアを中心としたスタッフによる絵本の読み聞かせやブラックパネルシアターなど、手作り感あふれ心温まる事業が展開されている。

今後も、圏域内の教育の振興を目的に図書館司書を中心に幼少期の子ども対象の絵本等の読み聞かせ事業等を更に推進していく。

また、事業継続に必要な読み聞かせをする人材育成も併せて重要であることから、おはなし講習会、研修会などを通じて、読み聞かせ技術習得及び技術向上を図るとともに、地域連携での事業展開を図っていく。

【主な事業】

○なかそらち図書館ネットワーク推進事業（絵本作家講演会、おはなしカーニバル、読み聞かせ育成研修会）

3 コミュニティ活動の推進

(1) 人材育成

各市町担当職員等が一堂に会す、中空知広域市町村圏組合事業特有であるスケールメリットを活かした研修会を実施し、各市町職員の人材育成及び連携に努めている。

今後においても、初任者研修を始め、その時々で研修実施の必要性が高いテーマの研修会を実施し、研修を通じての職員のスキルアップを図るとともに、他市町職員との連携に寄与していく。

【主な事業】

○人材育成事業（初任者研修、若手仕事心得研修、メンタルヘルス研修他）

(2) 広域コミュニティ活動

圏域内の広域コミュニティ活動を目的に、広域圏ホームページを開設し管理運営を行っており、ホームページについては、中空知圏域市町や広域圏組合の事業やイベントを掲載することにより、中空知を圏域内外に幅広くPRしている。

今後はスマートデバイス対応や各市町のホームページとのリンクなどにより、見やすく利用しやすいよう更新を図り、更なる地域情報の発信につなげていく。

また、地元FMラジオを活用することにより、圏域内市町のイベント情報やイベントの生中継を放送し、圏域への幅広い情報発信を継続して行っていく。

【主な事業】

○広域コミュニティホームページ事業
○FMなかそらち事業

4 広域連携の推進

(1) 広域連携

社会の変化に伴い個人価値及び意識の多様化が進むことにより、地域における問題や課題への対応がより複雑化している。

このことから、必要に応じて、担当者会議において広域的な事務や事業、各市町や圏域全体の問題などをテーマとして、現場目線での協議を行ない、共通認識やコミュニケーションを図り、更なる広域連携の推進を図る。

また、研修を通じて様々な人や物事を見聞及び体験することで、多種多様な価値観を受け入れる柔軟かつ新しい発想、そして広い見地の醸成を図る。

【主な事業】

- 広域連携事業（研修他）

（2）広域交流

圏域外の広域団体との情報交換や交流を目的に広域行政圏連絡会議等に参加し、広域行政における情報収集及び情報交換を実施していく。

【主な事業】

- 広域交流事業（広域行政圏連絡会議他）

5 交通災害共済の推進

圏域内住民の交通環境の確保を目的に交通事故による災害救済事業を実施している。

昭和43年の災害救済事業を実施後、昭和54年の加入者数29,585人、共済加入率35.8パーセントをピークに、加入者数及び加入率は減少傾向にあるが、掛け金が安価で圏域内住民に対し、幅広いセーフティーネットサービスの提供を行ってきていることから、更なる事業の周知を図りながら事業を継続していく。

しかし、事業収支は基金からの繰入で収支を整えてきていることから、加入者の増加が見込めない状況を踏まえ、基金の収支、社会情勢の変化、事業継続の可能性などの検討を重ね可能な限り継続する。

【主な事業】

- 交通災害共済事業（交通事故による災害救済事業）

6 交通遺児奨学の推進

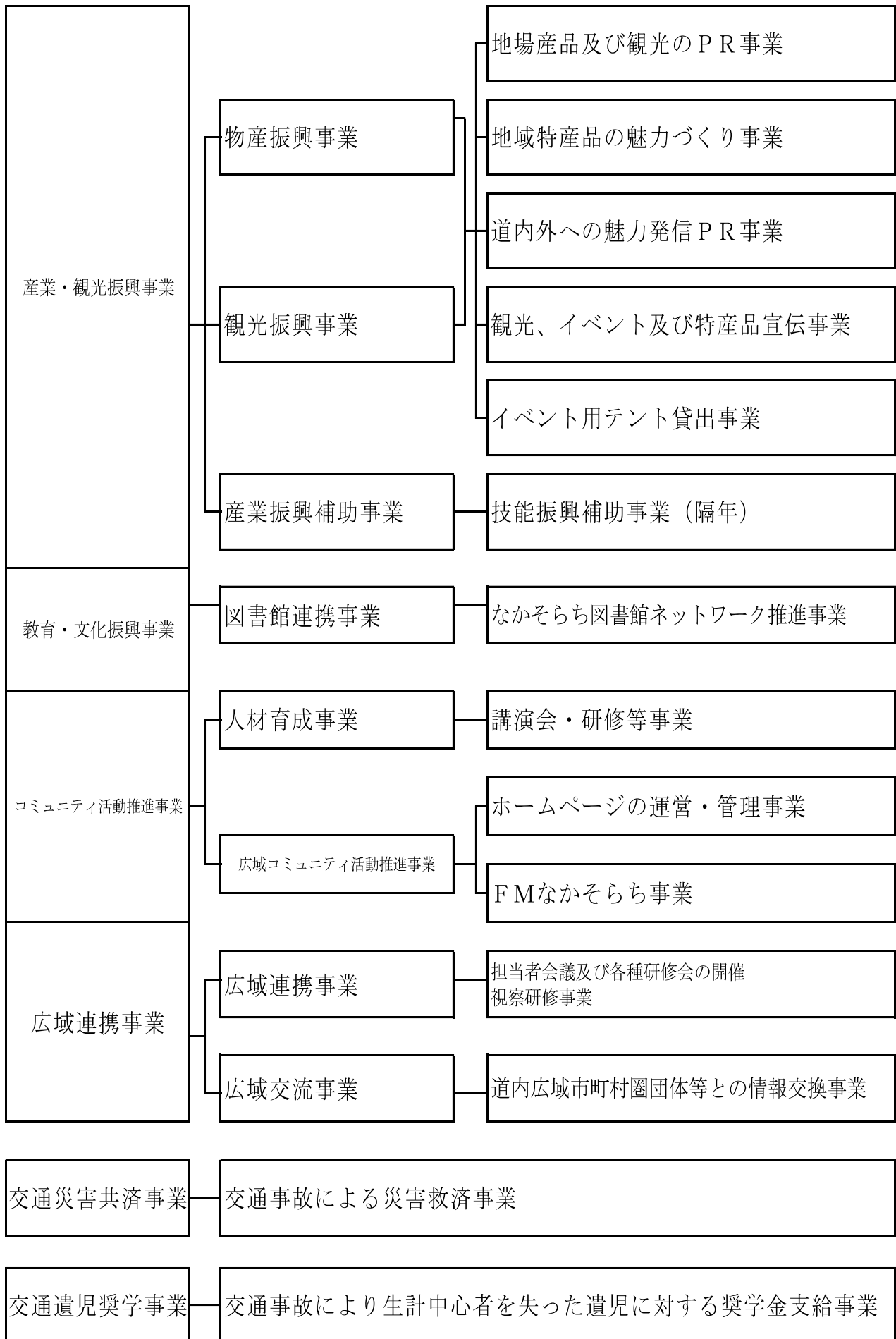
交通事故により生計中心者を失った遺児に対する奨学金支給事業を実施している。近年、支給対象者が減少しているが交通事故のリスクは無くなっていない事から、奨学制度の広報活動を更に充実させ事業を継続していく。

しかし、広報活動の充実後もなおかつ事業対象者が少なくなることも想定されることから、可能な限りの継続とする。

【主な事業】

- 交通遺児奨学事業（交通事故により生計中心者を失った遺児に対する奨学金支給事業）

<事業体系図>



産業・観光振興事業

物産振興事業

地場産品及び観光のPR事業

地域特産品の魅力づくり事業

道内外への魅力発信PR事業

観光振興事業

観光、イベント及び特産品宣伝事業

イベント用テント貸出事業

産業振興補助事業

技能振興補助事業（隔年）

教育・文化振興事業

図書館連携事業

なかそらち図書館ネットワーク推進事業

コミュニティ活動推進事業

人材育成事業

講演会・研修等事業

広域コミュニティ活動推進事業

ホームページの運営・管理事業

FMなかそらち事業

広域連携事業

広域連携事業

担当者会議及び各種研修会の開催
視察研修事業

広域交流事業

道内広域市町村圏団体等との情報交換事業

交通災害共済事業

交通事故による災害救済事業

交通遺児奨学事業

交通事故により生計中心者を失った遺児に対する奨学金支給事業

事業計画

- 1 産業・観光振興事業
- 2 教育・文化振興事業
- 3 コミュニティ活動推進事業
- 4 広域連携事業
- 5 交通災害共済事業
- 6 交通遺児奨学事業

【事業計画】

■産業・観光振興事業										
事業名		事業内容・年度事業費（千円）	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
物産振興事業	中空知食と観光・物産フェア事業 中空知特産品プレゼントキャンペーン事業 S T V ラジオ特産品及びイベントPR事業 なかそらち周遊観光モニターツアー事業	中空知圏域内の地場産品の振興を目的に圏域内において物産フェアやお祭りにおいて特産品の提供を行う。 中空知圏域内のイベントや飲食店をスタンプラリー等で周遊することで、中空知の魅力を発信するとともに、併せて圏域のPRを展開することによる集客を図る。 中空知圏域内の周遊観光ルート創出を目的にモニターツアーを実施する。（R2以降中止） 中空知圏域内の観光振興を目的に圏域内外に観光冊子、ラジオなどの媒体を通して観光PRを行う。 構成市町で行われるイベント等に催事用テントを貸出し観光振興に寄与する。	3,398	3,398	3,398	3,398	3,398	3,000	3,000	3,000
			観光振興事業	広域観光PR事業 イベント支援PR事業						
産業振興補助事業	技能振興～匠の技とふれあう日補助事業	中空知圏域内の産業振興を目的に、圏域内の技能振興を図る事業に対し補助を行う。	0	100	0	100	0	100	0	100
計			3,398	3,498	3,398	3,498	3,398	3,100	3,000	3,100
■教育・文化振興事業										
事業名		事業内容・年度事業費（千円）	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
図書館連携事業	なかそらち図書館ネットワーク推進事業	中空知圏域内の教育の振興を目的に図書館司書を中心に絵本等の読み聞かせ事業等を実施する。 また、読み聞かせの講習会や研修会を開催して、読み聞かせ技術習得及び技術向上を図る。	678	678	678	678	678	678	678	678
芸術・文化交流事業	なかそらちふるさと文化ネットワーク事業	中空知圏域内の文化の振興を目的に芸術・文化交流事業等を実施する。（R4事業完了）	908	908	908	908	908	-	-	-
計			1,586	1,586	1,586	1,586	1,586	678	678	678
■コミュニティ活動推進事業										
事業名		事業内容・年度事業費（千円）	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
コミュニティ活動推進事業	人材育成事業	中空知圏域内の人材育成を目的に研修講師を招き、初任者研修を始めその時々で研修実施の必要性が高いテーマの研修会を実施する。	694	694	694	694	694	800	800	800
	広域コミュニティホームページ事業 FMなかそらち事業	中空知圏域内の広域コミュニティ活動推進を目的に圏域市町のイベントや広域圏事業を圏域内外に幅広くPRするため、広域圏ホームページの管理運営を実施する。 地元FMラジオを利用し、中空知圏域内市町の情報やイベントの生中継を放送することで、圏域内の情報発信及びPRを実施する。	1,665	1,665	1,665	1,665	1,665	1,772	1,772	1,772
計			2,359	2,359	2,359	2,359	2,359	2,572	2,572	2,572
■広域連携事業										
事業名		事業内容・年度事業費（千円）	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
広域連携事業	広域連携事業	広域的な事業、中空知圏域市町や圏域全体の課題・問題などをテーマとし、担当者会議及び研修会を実施する。	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	500	500	500
	広域交流事業	中空知圏域外の広域団体との交流を目的に広域行政圏連絡会議等に参加し、広域行政における情報収集及び情報交換を実施する。 中空知圏域住民交流を通じての広域的な視野や考え方の醸成を図る。	89	89	89	89	89	150	150	150
計			1,958	1,958	1,958	1,958	1,958	650	650	650
小計			9,301	9,401	9,301	9,401	9,301	7,000	6,900	7,000
■交通災害共済事業										
事業名		事業内容・年度事業費（千円）	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
交通災害共済事業		交通事故による災害共済事業を推進する。	11,197	11,197	11,197	11,197	11,197	9,435	9,435	9,435
計			11,197	11,197	11,197	11,197	11,197	9,435	9,435	9,435
■交通遺児奨学事業										
事業名		事業内容・年度事業費（千円）	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
交通遺児奨学事業		交通事故により生計中心者を失った遺児に対する奨学金支給事業を推進する。	284	284	284	284	284	1,435	1,510	1,390
計			284	284	284	284	284	1,435	1,510	1,390
合計			20,782	20,882	20,782	20,882	20,782	17,870	17,845	17,825

【参考】

<基金説明>

- ・ 中空知ふるさと市町村圏基金
- ・ 交通災害共済事業基金
- ・ 交通遺児奨学事業基金

<基金残高>

<基金運用>

< 基金説明 >

・ 中空知ふるさと市町村圏基金

平成2年に各市町からの出資金と道の補助金により、中空知ふるさと市町村圏基金を創設。その後、中空知ふるさと市町村圏基金条例に基づき基金の運用を開始した。

基金創設当初は10億円で運用を行っていたが、平成28年12月に6億円を出資市町へ返還し、現在は残り4億円で運用を行っている。

今後においても、4億円を有効運用することで得られる運用益をふるさと市町村圏基金事業に充てることにより、広域事業を推進していく。

・ 中空知交通災害共済事業基金

昭和43年に交通事故による災害救済制度としての一部事務組合を設立し、会費等を原資として中空知交通災害共済事業基金を創設。

交通事故による災害救済見舞金を基金から支給する。

・ 中空知交通遺児奨学事業基金

昭和51年に中空知信用金庫（現北門信用金庫）から交通遺児奨学事業制度の基金として寄附（4か年に分けて3,000万円）を受けたことから中空知交通遺児奨学事業基金を創設。

交通事故により生計中心者を失った遺児に対して、基金から奨学金を支給する。

<基金残高>

(単位：円)

基金名	区 分	出資者等	基金残高
中空知ふるさと市町村圏基金	出資金	構成5市5町	300,000,000
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><内訳></p> <p>芦別市 31,272,000</p> <p>赤平市 27,369,000</p> <p>滝川市 90,000,000</p> <p>砂川市 27,795,000</p> <p>歌志内市 21,741,000</p> <p>奈井江町 20,964,000</p> <p>上砂川町 20,619,000</p> <p>浦臼町 18,846,000</p> <p>新十津川町 22,221,000</p> <p>雨竜町 19,173,000</p> </div>		
	補助金	北海道	100,000,000
中空知交通災害共済事業基金	加入会費	共済事業加入者	38,930,520
中空知交通遺児奨学事業基金	寄 附	北門信用金庫他	22,795,586
計			461,726,106

※令和5年9月30日現在

<基金運用>

(単位：千円)

基金名	運用期間	運用金額	区 分	発行体等	金利	計画額		
						令和6年度	令和7年度	令和8年度
						2024	2025	2026
中空知ふるさと市町村圏基金	2008年12月4日 2027年3月20日	400,000	基金(国債)	財務省	2.0%	8,000	8,000	8,000
中空知交通災害共済事業基金		38,930	普通預金・定期預金	金融機関	店頭表示金利			
中空知交通遺児奨学事業基金		22,796	普通預金・定期預金	金融機関	店頭表示金利			
計		461,726				8,000	8,000	8,000

※令和5年9月30日現在

第4次中空知ふるさと市町村圏計画

平成31年3月発行

令和6年3月改訂

発行 中空知広域市町村圏組合

編集 中空知広域市町村圏組合事務局
〒073-8686 北海道滝川市大町1丁目2番15号
TEL : 0125-22-1226 ・ FAX : 0125-22-6066
E-mail info@nakasorachi.com